○近畿地方整備局告示第八十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年六月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月十二日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百七十五号及び四百二十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
西脇市下戸田字中垣内三八五番一から同市上戸田字元城野二〇六番二二まで	前	三九・〇〇～七二・五〇メートル	
	後	三九・〇〇～七二・五〇メートル	
	前	〇・二七〇キロメートル	
	後	〇・二七〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

○近畿地方整備局告示第八十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年六月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月十二日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百七十五号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
西脇市上戸田字元城野二〇六番二二から同市上戸田字奥垣内一〇三番一まで	前	三七・五〇～六七・〇〇メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	三七・五〇～六七・〇〇メートル	
	前	〇・四九五キロメートル	
	後	〇・四九五キロメートル	
西脇市上戸田字奥垣内一〇三番一から同市黒田庄町大門字北谷四〇五番七まで	前　B	八・一〇～二五・四四メートル	
	前　A	一七・八九～八三・〇〇メートル	
	後　B	八・一〇～二五・四四メートル	
	後　A	一七・八九～八九・三四メートル	
	前	四・一〇〇キロメートル	
	後	四・二〇〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

○近畿地方整備局告示第八十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年六月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年六月十二日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百七十五号	西脇市下戸田字中垣内三九九番から同市蒲江字東畑五一〇番七まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

供用開始の期日　令和八年六月十三日十六時

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

六月十日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

学校教育法等の一部を改正する法律

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律

議案提出

六月十日議員から提出した議案は次のとおりである。

政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（長谷川淳二外十名提出）

議案通知書受領

六月十日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

学校教育法等の一部を改正する法律案

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案

質問書提出

六月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

西サハラに関する質問主意書（山本ジョージ提出）

質問書転送

六月十日次の質問主意書を内閣に転送した。

技能実習生など外国人女性の妊娠・出産に関する問題への対応に関する質問主意書

留学生の妊娠・出産を契機とする退学等の実態把握に関する質問主意書

議事日程

六月十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

令和八年六月十一日（木曜日）

午後一時開議

第一　人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

第二　金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案付託

六月十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三一号）　内閣委員会に付託

著作権法の一部を改正する法律案（閣法第六二号）　文教科学委員会に付託

社会福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第四五号）　厚生労働委員会に付託

議決通知

六月十日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

学校教育法等の一部を改正する法律案

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案

法律公布奏上及び通知

六月十日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

学校教育法等の一部を改正する法律

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律

人事異動

警察庁

（警察庁警備局警備運用部警備第一課警備実施総合研究官）

警視長　田﨑　仁史

辞職を承認する（五月三十一日）